

講師登録にあたっての注意事項

1. 登録内容は、個人情報保護のため非公開とし、元気長寿課にて管理致します。また、生涯現役塾以外でも活用させていただく場合があります。
2. 登録期間は、登録日から削除の申し出があった場合までとします。
なお、登録内容に変更があった場合には元気長寿課長寿福祉係にご連絡をお願い致します。
3. 開講の決定は、講習内容等を元気長寿課長寿福祉係にて検討し、登録者にご連絡致します。したがって、登録によって開講が保証されるものではありませんので、ご了承ください。
4. 講習は営利活動、政治活動又は宗教活動等には利用できません。
登録後、これらの行為が発覚した場合や講習内容に不審な点がある場合などは、登録の取り消しをさせていただく場合もあります。
5. 講師謝礼は藤岡市より口座振込となります。

お問合せ先
藤岡市役所 元気長寿課 長寿福祉係
☎40-2809（直通）